



秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692

<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

憲法円卓会議、改憲発議へ着々準備！

07年5月、国民投票法が成立した。

8月には両院に憲法審査会が設置され、改憲の動きは急ピッチで進み始めた。09年9月、自民党が衆議院選挙で大敗し、その動きはやや止まったかに見える。今、何がどこまで進んでいるのか、報道されていることがらを整理してみたい。

2010年5月、国民投票法が施行された。

改憲原案の審議権を持つ、憲法調査会の規定が、衆議院では議決されたが、参議院ではまだそれがなされていない。昨年7月の参議員選挙で、民主党が敗れたことを契機に、自民党、公明党、みんなの党から、矢のような催促があり、民主党参院平田健二幹事長は、規定の議決に向けて動き出した。2011年2月22日の記者会見で、「①議決に向けた党内論議のとりまとめを進めている、②基本的には衆院の審査会とほぼ同じ内容にしたい」と述べている。

衆院の規定には、問題が多く含まれている。

① 審査会の委員の割り当てについて、少数会派への配慮がない、② 審査会の定足数や表決の要件を3分の2以上とするべきだ、③ 改憲原案公聴会の複数開催を義務付ける、④ 改憲原案に対する請願に手厚くこたえる体制を整備すべきだ……と民主党は主張していた。こうしたことを考慮することなく、衆院と同じ規定の議決を図ることとは、改憲への道を大きく一歩進めることになる。

2010年6月、憲法円卓会議は スタートした。

これまで15回の会議を開き、改憲原案づくりに向けて、着々と準備を進めている。油断できない状況になっていることは間違いない。

学習会のご案内

福島第1原子力発電所の 事故から考える！

日 時 5月21日(土) 13:30~15:00

会 場 新津健康センター

第2健康学習室(3階)

話題提供 堀川洲男さん、庭田盛範さん

(秋葉区9条の会事務局)

集まってお話し！

新成人のみなさんに「憲法9条大好き、戦争きらい！」の宣伝行動を行います。

と き：5月3日(月) 9時30分 集合

と ころ：新津地区市民会館前

行動の時間は9時30分から1時間程度です

東日本大震災で被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

秋葉区九条の会事務局

平和のメッセージ

秋葉区のすみずみまで響かそう、
皆でつなく、平和のメッセージを！

平和への道

五十嵐功次（北上）

私は、月1回「ベテラン絵土」仲間十数名で「楽しく描く」「休まない」ことをモットーとして例会を開いている。年代は50～80代で一人暮らし、夫婦、二世帯同居者、退職者や主婦など様々である。好き者同志の方々とは言え、年齢から「健康第一」「絵は第二」というところでしょうか。ですから、生活リズムは通院、家事そして例会の順位でしょう。みんな、これからの後半生にこそと描くことを楽しもうという意気込みが伝わってくる会の参加状況である。

例会が始まると、学生時代の教室にタイムスリップしたような真剣な目差しとなる。そして、とても平和な刻が流れる。個々の「絵土」の皆さん方は、戦中戦後の物の無い時代を生き抜いて、そして日本の高度成長期を支えて、自分や家族の生活を犠牲にしてでも頑張ってきた。やっと好きな絵が描けるんだという気概がひしひしと伝わってきます。己もそのはしくれだなぁとつくづく思う。

ティータイムとなれば、和気藹々と互助の分担作業。お茶が入れば、お互いの話は、健康の悩みや相談、年金や生活の「不安」や「不満」などである。やはり一番の関心事なのです。「ベテラン絵土」の休憩には、絵の制作上の事などは話題にはなりません。この会でも良く話題になるのは、「どこも若者の加入が無く、年寄の寄集りバッカだ」とか「近年、市の援助も無くなり文化行政何処へやら」等々である。（趣味の世界と片付けられない深刻な問題である。）ともかく「ベテラン絵土」のみなさんは、自身の健康と家族や友人、地域社会の全体を心配しながら、絵に生きがいを求めて生活されていることを強く感じます。このことは「平和の中にこそあり」と強く思います。

志半ばで戦地で散り果てた画学生の筆中端の絵や、弾圧やきびしい生活の中でのプロレタリア美術運動と社会変革を歩んだ市村三男三の遺作など、今日でも見る者に感動と勇気を与えている。「平和の尊さ」と「今を生きる」ことの意味をいつまでも訴えているように思う。自分も「自分の絵を求めつづける」地道さが「平和への道」と信じている。

私の記憶

井浦 正子（金沢町）

阿賀野川の鉄橋のある土手で、私は誰かに手をとられて立っていた。気候もさわやかな頃だと思えるのだが、遠くから黒い着物を着た一団が歩いてくる。下を向いている女の人は首に白い箱を下げていた。そのあと大広間にたくさんの人が集まっていたと記憶している。それが私の最初の記憶なのか、話から私がイメージして作り出したのかはわからないが、今でもはっきりと頭に浮かぶ風景である。

それはきっと父の葬儀であったと思う。父は昭和十六年頃には朝鮮の元山（平壤）にいて、朝鮮石油会社に勤務していた。その父に赤紙がきたのだ。私はまだ生まれてなく、兄がいて、母は妊娠していた。元山の社宅を出て日本で父を待つことになったと思う。父は戦地にゆくの、一番気にし、心配したのは兄と母のことであつたらう。

父は長兄に妻子のことを頼んだ手紙を出したと思われる。長兄からの手紙が家にある。その内容は「前略、御面まさに拝見しました。徴用令を受けたとのことですね。これは帝国国民の義務ですから、なによりも元気で、職務に精励致し、職域奉公の實を尽くしてください。留守中何事も心配なく、出来得る限りお世話申し上げるつもりで居りますからね。又家族のものが帰郷致す日が決定致しましたら、早速ご通知下され度、お願い申し上げます。井浦忠作殿 井浦〇〇〇」「追伸 家では両親始め皆達者で働いて居りますから、ご心配はいりません。十五日で田植えも終わります。両親とも元気で田植えの手伝いを致して下された次第です。貴殿の徴用の任務の完了を待つて居ります。尚重ねて申し上げますが、後のことは心配なく元気で願います。」

父の実家に母と兄は世話になることになった。私はそこで生まれた。父からは沢山の手紙が来た。それには「往復はがき」「航空」「軍事郵便」などのスタンプがあり、「ビルマ派遣団10304部隊〇〇」などとある。内容は成長する子どもの様子を気にし、母には会社からの給料のこと、書類の保管、「いつも元気にしている、そちらは如何か」など、元気に日本に帰って家族を護ることを願う気持ちがあふれていた。しかしその願いはかなえることはできなかった。父が亡くなって何年もしてからやっとお墓ができた。お墓には「ビルマ国プヒューム県プラン川左岸にて戦死 三十三歳」とある。